

令和4年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 埼玉県
 農業委員会名： 小川町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和4年 4 月 1 日

任期満了年月日 令和7年 3 月 31 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	4
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	9	9	4

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	714
農業経営体数	269

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,075
女性	517
40代以下	382

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	51
基本構想水準到達者	21
認定新規就農者	4
農業参入法人	6
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	241	401	369	32	0	642

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1)農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)／(A)	
	642	ha	135	ha	21.0	%
課題	地域内の分散し錯綜した農地利用、耕作放棄地の増加が農地の効率利用、確保を図る上での課題となっている。担い手が希望する条件に適合する農地が借りられ、経営規模を拡大し、作業効率が上がるようより一層農地の利用集積を図る必要がある。					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	12	年度	集積率	50	%
今年度の新規集積面積	21	ha	農地面積(C)	642	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	156	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	24.3	%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2)遊休農地の解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	
		うち黄区分の遊休農地面積	
	137	ha	46
課題	農業者の高齢化と後継者不足により新たな遊休農地が発生している中で、発生防止と早期発見に努めることが重要であり速やかな指導および担い手等への集積を行う必要がある。		

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	46	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	10	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	91	ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	10a未満の農作業従事者が耕作することが可能な解除条件付き利用権の運用を周知し、遊休農地の発生を防止する。	

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	6	ha
---------------------------	---	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和元年度新規参入者		令和2年度新規参入者		令和3年度新規参入者	
	1	経営体	2	経営体	2	経営体
	0.6	ha	1.5	ha	1.1	ha
課題	農業次世代人材投資資金制度のおかげもあり新規就農者は毎年数人ずつある。しかし、この新規就農者についてはほとんどの方が町外からであり、耕作地については高齢などの理由によりでてきているが、住居、特に農家用の住居を探すのが困難な状況であるため、町内で新規就農や、営農継続が難しい状況にある。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	50	57	47	51
	ha	ha	ha	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			5.0	ha

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	5	日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	14	人
			農地利用最適化推進委員の人数	9	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	1	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
1月	遊休農地の解消	遊休農地の解消月間として、推進委員等の担当区域ごとに戸別訪問や文書による意向確認を行い、全遊休農地の利用意向の把握を行う。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	2	回
---------------	---	---

開催時期	令和4年10月23日	相談会名	新・農業人フェア
参加者数	1人	開催場所	東京国際フォーラム
相談会の内容	新規就農に関する相談、農業への就職・転職に関する相談、就農および移住に関する相談、農業の知識技術を学ぶことに関する相談、農業研修に関する相談		
開催時期	令和5年1月14日	相談会名	新・農業人フェア
参加者数	1人	開催場所	東京国際フォーラム
相談会の内容	新規就農に関する相談、農業への就職・転職に関する相談、就農および移住に関する相談、農業の知識技術を学ぶことに関する相談、農業研修に関する相談		

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)